

株主の皆様へ

第80回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

■事業報告

会社の新株予約権等に関する事項

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

■計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

上記事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

2025年5月30日

リバーエレテック株式会社

会社の新株予約権等に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した基本方針の決定内容の概要および当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

〔決定内容の概要〕

- 1) 当社は、リバーグループとして「リバーグループ行動規範」および「コンプライアンス規定」を定め、取締役および使用人が法令、定款および社会規範の順守を前提とした職務執行を行う体制を整備します。
- 2) 財務報告に係る信頼性の確保においては、別に「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めて内部統制システムを整備・運用し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価します。
- 3) 取締役会は、「取締役会規定」に従い、経営に関する重要事項を経営判断の原則に従って決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監視、監督する体制を整備します。
- 4) 監査役は、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを監視、検証します。
- 5) 業務執行部門から独立した内部監査部門は、「内部監査管理規定」に従い、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要に応じて、その改善を促す監視体制を整備します。
- 6) 当社は、通報者に不利益がおよばない内部通報制度をグループ全社に整備し、コンプライアンス違反の早期発見と是正に努めます。
- 7) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等の関連機関とも連携して毅然とした姿勢で対応します。

〔運用状況の概要〕

- 1) 当社は、コンプライアンス規定を根拠規定として、意識の浸透と知識を習得させることを目的にコンプライアンス教育を実施しております。コンプライアンス教育は入社後に行う「基礎教育」と配転後および定期的に行う「部門内教育」を行っております。また、コンプライアンス推進事務局は、リスク管理委員会、内部統制委員会等の各委員会や各部門などのコンプライアンス活動状況をモニタリングしており、コンプライアンス担当役員に月次報告するほか、必要に応じて対策、処置の実施を指示しており、コンプライアンス担当役員は当社グループのコンプライアンス対応状況について取締役会に月次報告を行っております。

- 2) 財務報告に係る内部統制規定を根拠規定として、リバーグループ関係各署が財務報告の信頼性を確保するための業務プロセスを適正に実行するとともに、内部統制システムの質的向上を図りました。
また、内部統制の妥当性と適切性を評価し、その有効性を確認するべく監査を実施いたしました。
- 3) 取締役会を13回実施し、法令等で定められた事項および経営上の重要事項における意思決定ならびに業務の執行状況を監督しております。
- 4) 監査役会を13回実施し、監査方針や監査計画を協議決定し、取締役の職務の執行、法令および定款の順守状況について監査しております。
- 5) 内部監査部門は、業務執行部門からの独立性を確保して内部監査管理規定を根拠規定として内部監査を実施し、その内容について代表取締役社長、監査役に報告し、改善の促進に努めております。
- 6) 当社はコンプライアンス規定を根拠規定として、社内におけるコンプライアンス違反の早期発見および適切に処理することを目的として、内部通報制度を導入するとともに報告者に対し不当な扱いが行われないように徹底しております。
- 7) 「リバーグループ行動規範」に反社会的勢力とは一切の関係を遮断する当社の基本姿勢を示すとともに、お取引先様との契約において同事項を盛り込むことで反社会的勢力排除の取り組みを継続的に実施しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

〔決定内容の概要〕

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について「文書管理規定」に従い、関連資料とともに、検索性の高い状態で保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。

〔運用状況の概要〕

当社は、文書管理規定を根拠規定として取締役の職務の執行に係る情報について、その保存文書に応じて定められた期間における検索性の高い状態での保存、期間満了後の廃棄に至るまでを適正に管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

〔決定内容の概要〕

当社は、損失の危険の管理に関して「リスク管理規定」に従い、損失の危険の発生を未然に防止する体制を構築し、危険の発生の際には、「緊急事態対応本部」を設置し、公正・迅速な対応により安全の確保と企業経営への損害・影響を最小化するとともに再発を防止する体制を整備します。

〔運用状況の概要〕

リスク管理規定を根拠規定として、当社グループの経営方針、事業目的等の達成を阻害する全てのリスクの抽出を行うとともに、リスクの低減、移転、回避のための実施、監視および改善等を行っております。リスク管理事務局は、各部門にて行われるリスクに対する日常的な監視および対策の実施状況をモニタリングしており、実施内容を半期に一度、リスク管理責任者に報告しております。リスク管理責任者は、その内容を取締役会、経営会議等を通じ、経営層へ報告を行っており、必要に応じてリスク管理組織に対し改善を指示しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

〔決定内容の概要〕

当社は、定時に行う取締役会において、各取締役による報告を受けて、その職務執行の効率化を求めるほか、取締役および各社代表責任者によって構成される「経営会議」においても、その執行状況を監視して、効率化について審議する体制を整備します。

〔運用状況の概要〕

取締役会のほか、グループ各社の取締役が参加する経営会議を12回実施しており、当社グループにおける業務執行の状況と課題検討を行い、厳正な監視が行える体制を築いております。

⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

〔決定内容の概要〕

- 1) 当社は、グループ各社の経営管理および内部統制に関する「関係会社管理規定」に従い、グループ各社の業務上における重要事項については、当社の取締役会にて決定するほか、当社が必要と認める事項については、「稟議規定」に従い、決裁・承認を行う体制を整備します。
- 2) グループ全社の業務執行状況については、グループ全社が出席する「経営会議」および主要会議にて、監視する体制を整備します。更に、業務の適正を確保するため、ISO規格の管理手法を活かした管理体制を整備します。

〔運用状況の概要〕

- 1) 当社は、関係会社管理規定を根拠規定として、グループ各社の業務運営についてその自主性を尊重しつつ、重要事項については、当社の取締役会にて決定するほか、業務運営の状況につきましても取締役会に報告を行っております。また、当社が必要と認める事項については、稟議規定を根拠規定として、決裁・承認を行う体制を築いております。

- 2) 上記④〔運用状況の概要〕に加え、製販会議等の主要会議において執行状況を監視するほか、上記①〔運用状況の概要〕1)および上記③〔運用状況の概要〕に加え、ISOに基づくマネジメントシステムに則ってコンプライアンスの徹底、リスク管理を行うとともに、顕在化したリスクに基づき損失が発生した場合には、損失を最小限度に留めるために必要な対応を行っております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

〔決定内容の概要〕

- 1) 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から適切な人材を監査役の同意を得て任命し、監査役の補助者として配置します。
- 2) 監査役補助者が他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとします。
- 3) 監査役補助者は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有します。

〔運用状況の概要〕

- 1) 当社は、職務分掌権限規定および監査役会規定を根拠規定として、監査役が監査役職務を遂行する上で補助すべき使用人を置くことを要請した場合、協議の上補助すべき使用人を置くこととしており、当期は、補助者1名を配置しており、監査役職務の補助にあわせております。
- 2) 監査役補助者は内部監査課と兼務しておりますが、監査役の業務を優先して従事しております。
- 3) 監査役補助者は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有していることを周知しております。

⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

〔決定内容の概要〕

当社は、監査役の職務を補助する使用人の独立性を確保するため、監査役補助使用人の人事権（指揮命令、任免および異動、賃金等）については、監査役会の事前の同意を得た上で決定します。

〔運用状況の概要〕

当社は、職務分掌権限規定を根拠規定として、監査役の職務を補助する使用人の独立性を確保するため、監査役補助使用人の人事権については、監査役会の事前の同意を得た上で決定しております。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

〔決定内容の概要〕

- 1) 当社は、取締役および使用人が監査役に報告する重要事項および方法について社内規定に定め、監査役に報告する体制、あるいは監査役が必要に応じて、取締役および使用人に報告を求めることができる体制を整備します。
- 2) グループ全社の通報者に不利益がおよばない内部通報制度への通報とその処理に関する状況を監査役に報告します。

〔運用状況の概要〕

- 1) 当社は、情報管理規定および職務分掌権限規定を根拠規定として、取締役および使用人が重要事項について監査役に報告する体制を築いており、また、職務分掌権限規定および監査役会規定を根拠規定として、監査役が必要に応じて、取締役および使用人に報告を求めることができる体制も整備しており、監査役への報告者に対する不利な取扱いの禁止を周知しております。
- 2) 当社は、コンプライアンス規定を根拠規定として、グループ全社の通報者に不利益がおよばない内部通報制度を構築しており、また、内部通報処理基準を根拠規定とした運用を図ることにより、監査役に適切な報告をする体制を築いております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

〔決定内容の概要〕

- 1) 監査役は、監査が実効的に行われることを確保するために代表取締役との意思疎通を図り、取締役会に出席し、必要に応じて重要な意志決定の会議、委員会に出席できるものとします。また、その議事録および付議資料の閲覧および業務執行状況の重要な情報を収集することができる体制を整備します。
- 2) C S R、法務、リスク管理および財務経理等を担当する部門においては、監査役の求めにより、監査に必要な調査を補助する体制を整備します。また、監査役が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携も図れる環境を整備します。

〔運用状況の概要〕

- 1) 社外監査役も含め、監査役は、ほとんどの取締役会に出席しており、常勤監査役は経営会議等、業務執行において重要な会議および委員会にも出席しております。また、その議事録や稟議書についても閲覧をしております。
- 2) 当社は、職務分掌権限規定および監査役会規定を根拠規定として、監査役から要請があった場合、監査役の調査を補助する体制を築くこととしております。また、監査役は会計監査人から、法令に基づく事業年度の監査結果の報告を受けたほか、適宜、監査状況の内容を聴取しております。なお、当期において監査計画に基づく監査の実施においては予算の範囲内で実施されております。

連結株主資本等変動計算書

第80期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,681,829	643,845	2,168,954	△250,306	4,244,323
当期変動額					
剰余金の配当			△82,300		△82,300
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△79,487		△79,487
自己株式の取得				△38	△38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	△161,787	△38	△161,826
当期末残高	1,681,829	643,845	2,007,167	△250,345	4,082,496

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	32,523	171,232	203,755	4,448,078
当期変動額				
剰余金の配当			-	△82,300
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			-	△79,487
自己株式の取得			-	△38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	26,915	184,489	211,405	211,405
当期変動額合計	26,915	184,489	211,405	49,578
当期末残高	59,438	355,722	415,160	4,497,657

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	5社
・主要な連結子会社の名称	青森リバーテクノ株式会社 台湾利巴股份有限公司 River Electronics (Singapore) Pte. Ltd. River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd. 西安大河晶振科技有限公司

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社4社（台湾利巴股份有限公司、River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.、River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.、西安大河晶振科技有限公司）の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ロ. 棚卸資産 <ul style="list-style-type: none"> 製品 仕掛品 原材料 | <p>主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）</p> <p>主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）</p> <p>主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）</p> |
| <p>② 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> イ. 有形固定資産
（リース資産を除く） | <p>当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ロ. 無形固定資産
（リース資産を除く） | <p>定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ハ. リース資産 | <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> |
| <p>③ 重要な引当金の計上基準</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> イ. 貸倒引当金 | <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ロ. 賞与引当金 | <p>当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ハ. 役員賞与引当金 | <p>当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 二. 役員退職慰労引当金 | <p>当社及び国内連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> |

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、電子部品の製造及び販売を主な事業としております。これらの商品及び製品については、顧客との契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務が充足された一時点で収益を認識しております。国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、海外への販売については、貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き・返品等を控除した金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- | | |
|---------------------------------------|--|
| イ. 退職給付に係る会計処理 | 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、簡便法による退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 |
| ロ. グループ通算制度の適用 | 当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。 |
| ハ. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用 | 当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。 |
| 二. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。 |

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
日本	522,840
中国	759,785
台湾	2,849,870
米国	589,432
韓国	224,546
その他	752,143
顧客との契約から生じる収益	5,698,619
その他の収益	—
外部顧客への売上高	5,698,619

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	875,513
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,250,249
契約負債（期首残高）	185
契約負債（期末残高）	10,117

契約負債は、主に製品の販売契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

4. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 開示対象として識別された項目名：繰延税金資産
- (2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額：38,525千円
- (3) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社及び連結子会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

また、当社及び国内連結子会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）2016年3月28日施行」の企業分類に従い、翌期の一時差異等のスケジューリングの結果に基づいて、繰延税金資産を見積もっております。

- ② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌期の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、予想販売数量であります。予想販売数量は、直近の受注状況及び得意先年間所要情報を基に算定しております。

なお、主要な仮定については、主に翌期に係る予想に限定されているため、可能な限り変動要素を含まない入手可能な情報を基に算定しております。

- ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定の一つである予想販売数量は、見積りの不確実性が高く、販売数量が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあるものと考えております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産

原材料及び貯蔵品	37,134千円
建物及び構築物	88,976千円
土地	412,433千円
投資有価証券	43,140千円
計	581,684千円

上記の物件は、支払手形及び買掛金21,690千円、短期借入金100,000千円、長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）2,482,961千円の担保に供しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,819,898千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	8,692,652株	—	—	8,692,652株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	462,598株	88	—	462,686株

(注) 普通株式の自己株式の増加88株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	41	5	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	41	5	2024年9月30日	2024年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	41	利益剰余金	5	2025年3月31日	2025年6月26日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブ、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状態を把握し、取締役会に報告されております。支払手形及び買掛金、電子記録債務、設備関係電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、そのほとんどが固定金利によるものです。

また、支払手形及び買掛金、電子記録債務、設備関係電子記録債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、設備関係電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 投資有価証券	165,443千円	165,443千円	－
② 長期借入金	4,329,884千円	4,291,504千円	△38,379千円

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分離しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 資産

① 投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

なお、投資有価証券は、その他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	79,609千円	165,443千円	85,834千円
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		79,609千円	165,443千円	85,834千円

(2) 負債

② 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 2. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内
受取手形及び売掛金	1,241,030千円
電子記録債権	9,219千円
合 計	1,250,249千円

(注) 3. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	400,943千円	－	－	－	－	－
長期借入金	1,401,750千円	1,099,254千円	951,011千円	581,182千円	296,687千円	－
合 計	1,802,693千円	1,099,254千円	951,011千円	581,182千円	296,687千円	－

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 546.50円 |
| (2) 1株当たり当期純利益（△は損失） | △9.66円 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

第80期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,681,829	611,309	32,536	643,845	1,311,802	1,311,802
当期変動額						
剰余金の配当				-	△82,300	△82,300
当期純損失（△）				-	△85,360	△85,360
自己株式の取得				-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	△167,660	△167,660
当期末残高	1,681,829	611,309	32,536	643,845	1,144,141	1,144,141

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△250,306	3,387,171	32,523	32,523	3,419,695
当期変動額					
剰余金の配当		△82,300		-	△82,300
当期純損失（△）		△85,360		-	△85,360
自己株式の取得	△38	△38		-	△38
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		-	26,915	26,915	26,915
当期変動額合計	△38	△167,699	26,915	26,915	△140,784
当期末残高	△250,345	3,219,471	59,438	59,438	3,278,910

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式

総平均法による原価法

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等
外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

② 棚卸資産

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法による退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - ⑥ 関係会社事業損失引当金 業績不振の関係会社に対する今後の事業支援に伴い、将来負担が見込まれる金額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社は、電子部品の製造及び販売を主な事業としております。これらの商品及び製品については、顧客との契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務が充足された一時点で収益を認識しております。国内の販売については、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、海外への販売については、貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き・返品等を控除した金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。
 - ② グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用 当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「2. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 開示対象として識別された項目名：繰延税金資産
- (2) 当事業年度の計算書類に計上した金額：1,353千円
- (3) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

また、当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）2016年3月28日施行」の企業分類に従い、翌期の一時差異等のスケジュールリングの結果に基づいて、繰延税金資産を見積もっております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌期の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、予想販売数量であります。予想販売数量は、直近の受注状況及び得意先年間所要情報を基に算定しております。

なお、主要な仮定については、主に翌期に係る予想に限定されているため、可能な限り変動要素を含まない入手可能な情報を基に算定しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定の一つである予想販売数量は、見積りの不確実性が高く、販売数量が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあるものと考えております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	75,189千円
土地	37,433千円
投資有価証券	43,140千円
計	155,763千円

上記の物件は、短期借入金100,000千円、長期借入金（１年以内返済予定の長期借入金を含む）1,354,961千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,840,584千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 偶発債務

子会社の仕入先に対し債務保証を行っております。

青森リバーテクノ株式会社 131,474千円

(4) 輸出為替手形（信用状なし）割引高 100,943千円

(5) 区分掲記した以外で関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	1,733,876千円
長期金銭債権	1,033,200千円
短期金銭債務	8,975千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	1,540,708千円
② 仕入高	3,783,264千円
③ 営業取引以外の取引高	27,222千円

なお、一部の関係会社は当社向け製品の製造のために当社が貸与する製造設備を使用しておりますが、当該設備の賃貸料に関しては、経済的実態を適切に反映させるため、仕入高から控除しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	462,598株	88株	一株	462,686株

（注）普通株式の自己株式の増加88株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産					
賞与引当金					13,351千円
貸倒引当金					1,062千円
役員退職慰労引当金					41,254千円
退職給付引当金					45,174千円
関係会社株式評価損					900,100千円
関係会社事業損失引当金					7,892千円
減損損失					21,618千円
繰越欠損金					247,665千円
その他					5,024千円
繰延税金資産小計					1,283,142千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額					△245,846千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額					△1,009,547千円
評価性引当額小計					△1,255,394千円
繰延税金資産合計					27,748千円
繰延税金負債					
その他有価証券評価差額金					△26,395千円
繰延税金負債合計					△26,395千円
繰延税金資産の純額					1,353千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	資 本 金 又 は 出 資 金	事 業 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 係 内 容		取引の内容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
					役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
子会社	青森 リバーテクノ 株式会社	50,000 千円	電 子 部 品 製 造	(所有) 直接 100%	有	当 社 製 品 の 製 造	製品の仕入 (注) 1.	4,485,870	—	—
							製造設備の賃貸 (注) 2.	788,318	未収入金	1,368,437
							資金の回収 (注) 3.	98,400	短期貸付金	98,400
							利息の受取 (注) 3.	23,700	長期貸付金	1,033,200
							債務保証 (注) 4.	131,474	—	—
							当社銀行借入に 対する担保受入	2,582,961	—	—
子会社	River Electronics (Singapore) Pte.Ltd.	123 千米 ドル	電 子 部 品 販 売	(所有) 直接 100%	有	当 社 製 品 の 販 売	当社製品の販売 (注) 1.	1,107,923	売掛金	202,009

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実績を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
2. 賃貸期間については当社が外部から賃借する期間、賃貸料については外部からの賃借料率を基に決定しております。
3. 青森リバーテクノ株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間15年、月賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
4. 債務保証は、仕入債務に対し行ったものであり、保証料は受領しておりません。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 398.41円 |
| (2) 1株当たり当期純利益（△は損失） | △10.37円 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。